

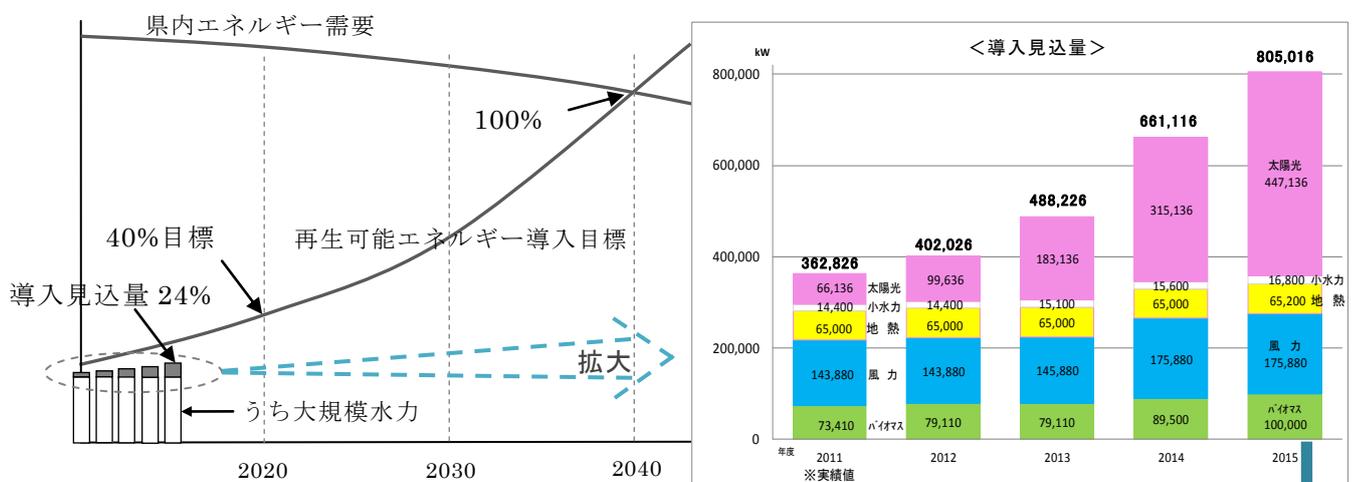
再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン

(概要)

H25.2.7

1 導入目標と見込量

- 本プランは再生可能エネルギー先駆けの地を目指すための **2015年までの行動計画**
- **再生エネ導入目標量：2020年40%、2040年100%**（県内エネルギー需要に対する割合）
- 県が把握している官民の事業計画の約50%が実現すること等を前提にした場合の **2015年の再生可能エネルギー導入見込量は2040年目標100%に対して約24%**
- この見込量を目指量に近づけるべく、県の各部局が連携してアクションプランの効果的な遂行に取り組んで行く



◆ **2015年度導入見込量：約 800,000 kW**（大規模水力を除く発電設備容量）
（原油換算 395,300 kl）

2 産業集積に向けた目標

<中長期的な目標>

幅広い分野における国内外の企業や
世界最先端の研究機関が立地する
一大産業集積地の実現

<当面の目標（2015年度）>

- **地元企業**の育成、製造・施工・運営など幅広い分野への**新規参入**
- **海外企業**のふくしま**再生可能エネルギー産業フェアへの出展**（世界約10カ国）
- **浮体式洋上風力発電実証研究事業の実施**（2MW1基、7MW2基完成）
- 県内企業の**活性化や技術の高度化**（最先端の産学官共同研究事業6件以上）
- 再生可能エネルギー**関連企業の本県への立地**（30件以上）

3 三つの柱

(1) 地域主導

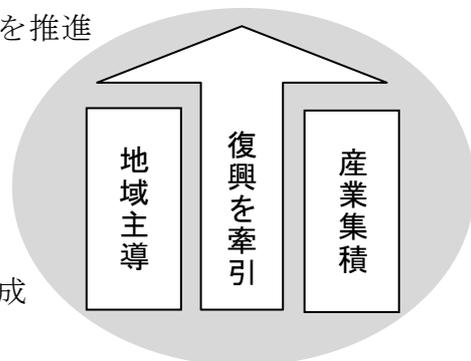
- 再生可能エネルギー推進センターを設置して再エネ導入を推進
- 再エネ支援ファンドで地域主導を推進
- 住宅用太陽光補助金で県民の再エネを推進
- 太陽光発電福島実証モデル事業で多様な普及手法を開拓

(2) 産業集積

- 関連産業集積推進協議会による強固なネットワークの形成
- 研究会を通じた県内企業等の研究開発の促進
- 産総研福島拠点を核とした最先端の再エネ研究開発拠点の形成
- 浮体式洋上風力発電実証研究事業の実施
- 再エネ産業フェアの開催による取引支援と情報発信

(3) 復興を牽引

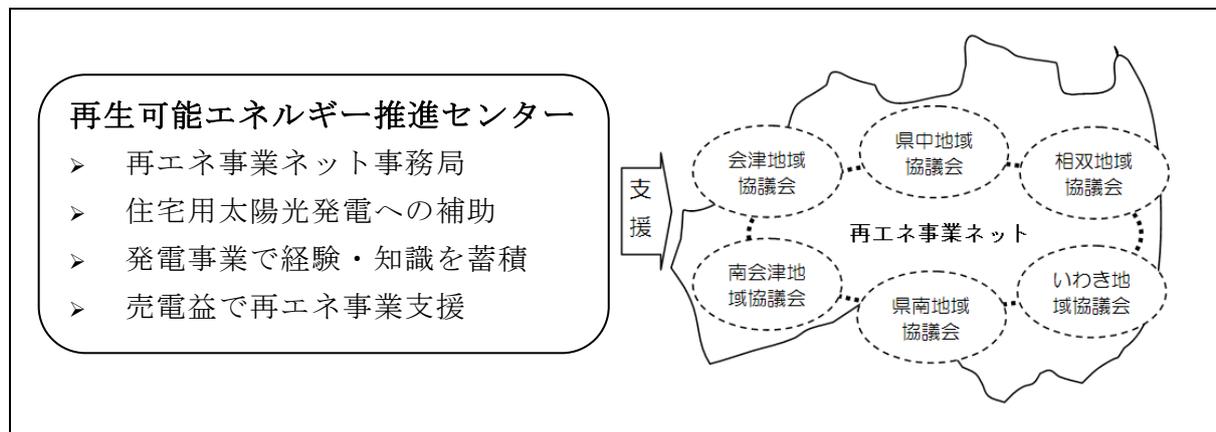
- 被災農地転用の規制緩和を国に求める
- 固定価格買取制度や発電施設導入補助制度の特例措置を国に求める
- 被災地の環境を保全する太陽光発電、阿武隈高地や海岸等での風力発電など、復興に貢献する再生可能エネルギーの事業化を推進



3-1 地域主導で再生可能エネルギーの導入を推進

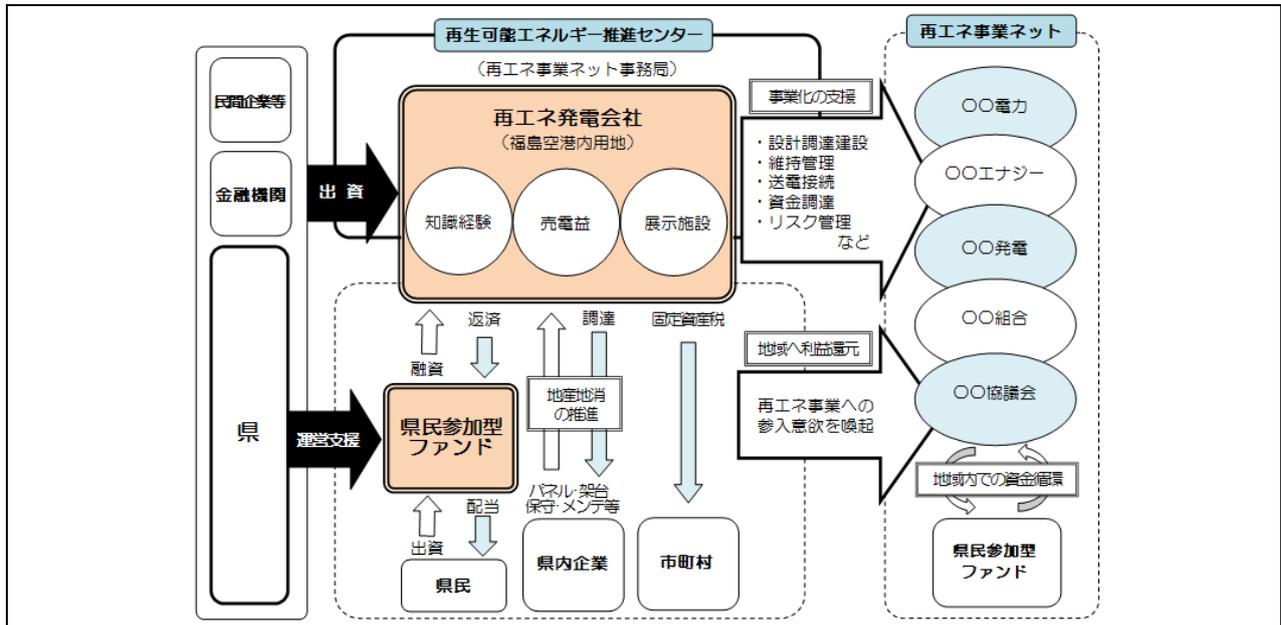
(1) 再生可能エネルギー推進体制の充実

地域発の再生可能エネルギー事業を支援するため、産学民官の協働により、「福島県再生可能エネルギー推進センター」及び「ふくしま再生可能エネルギー事業ネット」を設立・運営する。



(2) 県出資の発電会社の設立

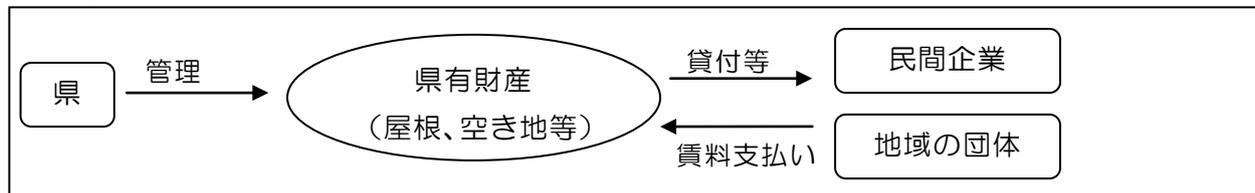
県等が出資して発電会社を設立し、売電益を活用して県内の再エネ事業を支援する。



(3) 県有施設に率先導入

庁舎屋根等での太陽光発電、砂防堰堤・ダム・下水道等での小水力発電を場所貸し・県直接導入・事業者への支援等のうち最も適切な手法により進める。

<場所貸しのイメージ>



(4) 分野別導入施策

① 太陽光発電の導入施策

- 住宅用太陽光発電設備への補助*により身近な再生可能エネルギーを推進する (*H24 = 3,800件 : 18,000kW、H24~25 = 9,000件 : 36,000kW)
- 福島実証モデル事業で太陽光発電普及のモデルづくりを行う

② 風力発電の導入施策

- 浮体式洋上風力発電の実証研究事業
- 県民・県内事業者が主導する風力発電設備（県民風車）の設置を支援する

③ 水力発電の導入施策

- 県有施設等の活用による小水力発電の導入
- 事業可能性調査段階の支援

④ 地熱発電の導入施策

- 温泉、環境、地域の生活や経済と両立しうる開発の可能性について検討する

⑤ バイオマス発電・燃料製造の導入施策

- 木質バイオマス燃料の安定供給及び関連施設の整備支援
- バイオマス燃料製造に関する調査研究

3-2 再生可能エネルギー関連産業の集積・育成

(1) 人材育成

地域や企業等のニーズに的確に対応できる高度な知識と技術を備えた産業人材の育成

- ・ 普及・啓発セミナーの開催。テクノアカデミー、福島高専、専修学校、大学等における技術者、研究者等の育成

(2) ネットワークの形成

再生可能エネルギーに関する事業や研究開発事業等を効果的に進めるため、産学官の連携による強固なネットワークを形成し、情報の共有等を図る。

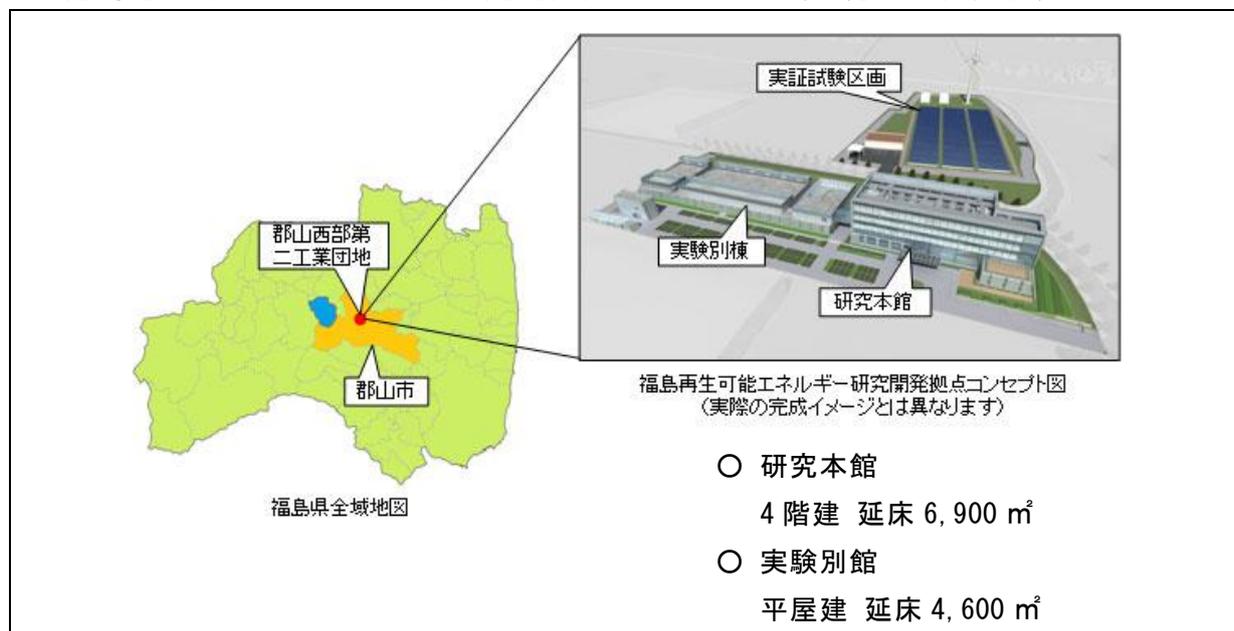
- ・ 再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会（6月設置：29団体）
- ・ 再生可能エネルギー関連産業推進研究会（7月設置：企業・大学等約400会員）

(3) 研究開発・技術支援

県内における再生可能エネルギー分野への企業参入を促進していくため、技術開発や製品開発等の研究に対する支援を行う。

- ・ 産総研による福島再生可能エネルギー研究開発拠点の整備
- ・ 革新的エネルギー研究開発
- ・ 産学官連携による地域イノベーションの創出 等

＜福島再生可能エネルギー研究開発拠点のイメージ（産総研公表資料）＞



(4) 実証試験

洋上風力発電の研究開発、試験活動を強化するとともに、被災地の復興と地域に適応した災害時のエネルギー需給体制の確立を図る。

- ・ 浮体式洋上風力発電実証研究事業
- ・ スマートコミュニティの構築促進
- ・ 再生可能エネルギーに関する次世代技術の開発 等

＜浮体式洋上風力発電実証研究事業のイメージ＞



（５）取引拡大

再生可能エネルギー関連産業における機器やサービスに関する技術等に係る県内企業の情報収集、販路拡大を支援する。

- ・ 販路拡大支援事業
- ・ コーディネーターによるビジネスマッチング支援
- ・ 再生可能エネルギー産業フェア（REIF Fukushima）の開催 等

＜再生可能エネルギー産業フェアのイメージ＞



（６）海外展開

本県における産業の再生を図るため、国内外の英知を結集しながら、再生可能エネルギー関連産業など復興の起爆剤となる産業の集積を図る。

- ・ 再生可能エネルギー関連産業推進研究会の場を活用したセミナー、共同研究等の実施
- ・ 海外企業の REIF Fukushima 出展等を通じた県内企業とのマッチング

3-3 復興を牽引

(1) 被災農地転用の規制緩和を国に求める

全国一律の農地転用規制
(一種農地は転用不可)



- 被災農地等は**転用規制を緩和**
- 農地や環境を保全しながら太陽光発電
- 一定期間後には農地に戻し環境を回復



(2) 固定価格買取制度や発電施設導入補助制度における特例を国に求める

原発事故の影響等を踏まえ、県内での事業化を支援するため、固定価格買取制度や導入補助制度における特例措置（買取価格引き下げの延期、補助金の上乗せ等）を求めていく。

<イメージ>

○ 固定価格買取制度における発電電気の買取価格：今後**低減**すると予想



○ 導入補助金（国補助率 1/10）：一定期間後終了が見込まれる

現行の支援制度のメリット、補助金等を受けられないなどの本県特有の条件不利

- * 買取価格の引下延期措置
- * 発電施設導入補助金の上乗せ等の特例



(3) 再生可能エネルギー事業で復興を牽引

- ・ 被災地の環境を保全する太陽光発電
- ・ 阿武隈高地や海岸などでの県民風車

